

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

集計日: 令和6年 2月 6日

事業所名                      ティンクルスターneo

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	2	4	職員間で連携をとり、配置等を気を配り全体の把握をしている。	イベントや活動等内容によりスペース内で出来る活動を行っていく。
	2	職員の配置数は適切である	6	0	役割を決めて指導員同士声を掛け合いながら行っている。	指導員の移動時の声掛けや死角の無い配置決めを徹底して安全性を高めていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	0	6	階段の昇降時や段差では、細心の注意を払い危険がないように努めている。	危険箇所を常に意識して、指導員間の連携や配置を強化していく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	毎日のミーティングで情報共有を行っている。支援記録に個々の目標を明記し、適切な支援を行えるように努めている。	個々の特性に合った支援を行えるよう日々の情報共有の内容を充実させていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	自己評価と共にアンケートを行っている。頂いた意見を検討、改善へと繋げている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	ホームページにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	5	現状は行っていない。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1	研修に参加し、得た知識を共有し支援へと活かせるよう努めている。	研修の頻度を増やしていく事で、様々な分野での理解を深めていく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	保護者様からの情報や指導員からの情報等を聞き取り、適切な計画作成に努めている。	指導員も面談などに参加をしていき、幅広い視野から問題点等を考えられるようにしていく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	月ごとのプログラムを作成し、取り組んでいる。利用者の目標等に合わせて適切な活動を提供できるよう努めている。	特性や年齢に合わせた活動を行えるよう知識や技能を高めていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	活動を書面化し記録として残し、閲覧が出来るようしている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6	0	日々のミーティング等を通じて、活動を明確化させていき、実行をしている。	特性に合わせて適切な支援を行えるように話し合いを行っていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6	0	多方面の情報を元に、保護者様や子どもの様子や状況を理解し、適切な計画作成に努めている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	毎日ミーティングを行い、情報共有や役割分担などを行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	緊急を要するものは当日に申し送りを行う。翌日に振り返りを行い、情報共有をしていき、指導員同士の認識に相違がないよう努めている。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	個々の目標を明記したものを記録として活用しているため、日々目標を意識して支援を行っている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6	0	定期的にモニタリングを行っている。必要に応じて、その都度電話対応もしている。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6	0			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	0	児発管が中心となり参画している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6	0	保護者様の同意を得て、保護者様や学校の先生と連絡を取りながら確認をしている。予定を书面化したものを保護者様と学校へ配布し、相違がないように努めている。ミーティング時に送迎の確認を再度行い間違いないようにしている。	時間に変更があった際に相違がないよう変更をかけ、繰り返しの確認を行っていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	4	2	該当する児童は通われていない。	必要になった場合は整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	5	1	保護者様の聞き取りを中心として、把握に努めている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	0	6	直接のやりとりは行っていない。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	3		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	6	機会を設けていない。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	0	6	参加をしていない。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	送迎時や連絡帳などから日々の様子を伝えていく。必要に応じて電話での対応も行っている。	保護者様が知りたい情報を明確に伝えられるように努めていく。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6	0	保護者様からの要望に応じて、相談にも対応をしている。毎月の通信で、家庭で行える活動も掲載している。	保護者様の要望に応じて行っていく。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	見学时、契約時に行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	送迎時や電話等でその都度状況に応じて対応をしている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	6	コロナウイルスの感染等の危険性を考慮して現在は開催を控えている。	状況に応じて開催を検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	苦情を受け付けした際に、事実確認や今後の対策を明確にして行き、指導員全体で話し合いを行い態勢を整えている。	迅速な対応を行うと同時に繰り返し起こらないよう改善に努めていく。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	毎月、事業所の通信、月ごとの活動予定、行事予定を配布している。	
	35	個人情報に十分注意している	6	0	個人情報の管理の為、鍵付きの書庫を使い保管をしている。支援の中で、個人情報にあたる紙面等はシュレッター等を活用し適切に処理を行っている。	細かなメモ書き等にも名前の明記があるもの等の処理を徹底していき、漏洩を防いでいく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	メールや電話、手紙などを活用して行っている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	個人情報の兼ね合いで行っていない。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6	0	マニュアルを作成して指導員では、周知をしている。保護者様へは紙面で配布を行っている。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	年に2回、避難訓練を実施しており、災害に役立つ工作等を行い、楽しみながら関心が持てるように工夫を施している。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	外部研修、内部研修を行いマニュアルを作成し周知が出来るようにしている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6	0	研修やマニュアルを作成し、理解を深めている。	現在該当する利用者はいない。今後そのような受け入れがあった際に対応が出来るように指導員に対応や留意事項等を周知していく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	保護者様から情報を聞き、食品を提供する際には細心の注意を払っている。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	ヒヤリハットを記したノートを作成し、全体で周知している。	ヒヤリハットの件数を増やし、改善を務めていく。